

事務事業評価について

1 趣 旨

本市が実施する事務事業について、その成果を継続的に点検することにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、もって市政に関する透明性の確保及び市民サービスの向上を図る。

2 目 的

- (1) 市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現すること。
- (2) 経営資源の効果的な活用及び適正な配分をすること。
- (3) 市政に関する透明性を確保すること。
- (4) 職員の意識を改革し、政策形成能力を向上させること。

3 評価対象

令和7年度に実施した取組のうち、以下の取組を評価対象として選定し、対象数は原則として1所属あたり5取組以上とした。

- ①第5次総合計画実施計画の登載取組
- ②その他局区等の主要な取組

※上記①の取組が5取組に満たない所属については、②の主要な取組を追加し、合計5取組以上を選定した。(該当する取組自体が5取組未満の所属はその実数としている。)

4 評価方法

市が実施する様々な取組について、目的・内容・投入コスト・活動指標・成果指標を明確にした上で、総合的な観点から自己評価(所管課による内部評価)を行う。

なお、「令和7年度取組評価シート①(第5次総合計画実施計画登載取組)」は、令和7年度に実施した取組のうち、第5次総合計画実施計画に登載している取組を9の分野別に分類し、政策・施策の順に体系的に整理したものである。また、「令和7年度取組評価シート②(その他の主要な取組)」は、総合計画実施計画に登載されていない、その他の主要な取組を建制順に整理した。